

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月24日	
香川県知事 浜田恵造 殿	
提出者	
住 所 香川県三豊市詫間町詫間337番地5	
氏 名 株式会社ゼファロス	
代表取締役 森公三	
電話番号 0875-83-5944	
(これまでに実施した取組) 元請としての解体工事の件数の減少により排出量が減少した。	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	香川県内の各現場
事業場の所在地	香川県内の各現場
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金 2000万円 売上高(前期) 150,000万円
③ 従業員数	49人



④産業廃棄物の 一連の処理の工 程	別途
----------------------------------	-----------

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総責任者

産業廃棄物処理方針の策定
産業廃棄物に関する各種事項の決定

廃棄物担当

産業廃棄物の処理計画書の作成
産業内器物の処理状況の把握と改善策の検討
委託契約書の締結
マニフェストの交付・管理
監督官庁への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	55.85	0	0.19	7.54	597.30	1,492.64	1.00
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品	汚泥			
	347.70	1.86	28.08	0.67	85.12			
	(これまでに実施した取組) 元請としての解体工事の件数の減少により排出量が減少した。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	150.00	5.00	2.00	50.00	1,000.00	12,000.00	5.00
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品	汚泥			
	300.00	20.00	20.00	1.00	100.00			
	(今後実施する予定の取組) 解体工事にあたり、現場にて産業廃棄物の分別化を図る旨を従業員に再度徹底し、処分場にて更なる分別化を行うことで、リサイクル率の向上に努める。 また、安定型品目の混合廃棄物については自社選別施設にて選別することで更なるリサイクル化に努める。							

産業廃棄物の分別に関する事項

資本金 300万円
売上高(前期) 150,000万円

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
解体工事にあたり、各現場にて分別化を図る旨を従業員に徹底している。
前年度に引き続き、木くずは付着物を除きチップの原料としてリサイクルに、安定型品目の混合廃棄物については選別施設にて選別後、金属くずと再生クラッシャーランとしてリサイクル化できるよう努めている。
分別後の木くず・紙くず・繊維くず・廃プラについてはサーマルリサイクルとして他社に委託している。(二酸化炭素が出てしまうのがデメリットとなるので気になります。)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
上記①現状の徹底を図る。

[illegible][illegible]

		【前年度(令和5年度)実績】						単位:t	
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品	汚泥				
	0	0	0	0	0				
(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】	単位:t							
	(これまでに実施した取組)元請としての解体・埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	木くず	紙くず	繊維くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
		0	0	0	0	0	0	0	
	廃石膏ボード	金属くず	燃え殻	水銀使用製品	汚泥				
	0	0	0	0	0				
(今後実施する予定の取組)									

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	プラスチック類	混合廃棄物	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
全処理委託量	44.97	0	0.03	7.54	3.01	1,360.03	1.00	
優良認定処理業者への処理委託量	1.92	0	0.03	0	3.01	0	1.00	
再生利用業者への処理委託	43.05	0	0	0	0	1,360.03	0	
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
廃石膏ボード	金 属 く ず	燃 え 殻	設 水銀使用製品	汚 泥				
347.45	1.86	28.08	0.67	85.12				
347.45	0	28.08	0	0				
0	1.86	0	0	85.12				
0	0	0	0	0				
0	0	0	0	0				

①現状

(これまでに実施した取組)

木くずの一部と紙くず、混合廃棄物は自社焼却処分の燃え殻を、廃石膏ボードは自社破砕選別処分後の燃え殻と陶磁器くずを管理型埋立しているもので、現状では再生委託はおこなっていない。

がれき類についての再生利用業者以外への委託は当社選別施設での処理後の埋立処分によるものであり、それ以外は再生利用業者への委託である。

[illegible]